

あなたの写真で福島市をPR 市民カメラマン募集

市公式SNSやホームページなどに掲載する写真を提供いただくボランティア「市民カメラマン」を募集します。写真が趣味の方、本市の豊かな自然・文化をPRしたい方、ぜひご応募ください。

問／広聴広報課 ☎525-3710

応募資格

次の全てに該当する方

- ① 市内在住の18歳以上の方(高校生を除く)
- ② パソコンまたはスマートフォンを利用でき、電子メールでやりとりできる方
- ③ 本人所有のデジタル一眼カメラ(一千万画素以上)による撮影と、電子データでの提出が可能な方
- ④ 本市職員でない方

募集定員／6人以内

任期／6月～令和4年3月

謝礼／1万円



【あづま総合運動公園のイチョウ並木】
市民カメラマン：菅野夏芽さん



【信夫山から日暮れの街を眺める二人】
市民カメラマン：有任武洋さん

応募方法

広聴広報課、各支所・学習センターなどに備え付けの申込書(市ホームページでも取得可)に必要事項を記入の上、郵送(消印有効)か持参で。または、ホームページの応募フォームで

応募締め切り／4月30日(金)

選定／選定後に結果を通知。なお、定員に満たない場合でも、選定の結果、選任しないことがあります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

とががあります。



3月は自殺対策強化月間

福島県では3月と9月を「自殺対策強化月間」と定め、自殺予防のための普及啓発活動に取り組んでいます。自殺予防のためには「気づき」「傾聴」「つながり」「見守り」が重要です。

本市では、心の悩みについて相談を受け付けています。相談窓口が一覧になった「こころ」といのちサポートカード」をホームページでご覧いただき、お問い合わせください。

問／障がい福祉課

☎525-3746



自殺を予防するために

<p>気づき</p> <p>意識的・無意識的に 気づき、声をかける</p>	<p>つながり</p> <p>身近な専門家と相談する と心は安まる</p>
<p>傾聴</p> <p>お話を聴くことで 損失は減る</p>	<p>見守り</p> <p>誰かを見守りながら つなぐ心は安まる</p>

有毒植物の食中毒に注意!!

有毒植物による食中毒の中には、命に関わる場合があります。食用と確実に判別できない植物は絶対に「採らない。食べない。売らない。人にあげない。」を守りましょう。

問／保健所衛生課

☎597-6358

家庭菜園や畑などでもご注意ください

家庭菜園や畑で、野菜と観賞用植物を一緒に栽培するのはやめましょう。

有毒のスイセン(葉がニラ、球根がノビルやタマネギと似ている)を誤って食べ、食中毒が発生した事例があります。

また、山菜狩りの際は、1本ずつよく確認して収穫し、調理前にも再度確認してください。



万が一、野草を食べて体調が悪くなったらすぐに医療機関を受診してください。なお、山菜狩りの中には、採取地域の出荷制限などの情報も確認しましょう。県内の詳しい情報は県ホームページで確認してください。

